



迷惑な放置自転車をなくし、だれもが安全に通行できるように

自転車放置禁止区域の指定

4月1日から新たに、小村井駅の周辺を自転車放置禁止区域に指定します。この区域内に放置された自転車は即日撤去の対象となりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



【問合せ】土木管理課 交通安全担当 ☎5608-6203



春を感じてみませんか 緑と花の学習園さくらまつり

緑と花の学習園(文花2-12-17)では、左表のとおり、「さくらまつり」を開催します。ぜひ、ご来園ください。

【とき】4月6日(土) *雨天決行
【問合せ】環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208

対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み

イベント名	実施時間	対象・定員・費用・申込み等
学習園内探索ツアー「さあ、緑のオアシスを歩いて学ぼう」	▶午前10時～11時 ▶午後1時～3時	費無料 *参加者に花苗をプレゼント(先着100人) 持花苗を持ち帰るための袋 申当日直接会場へ
緑化相談「聞いて納得、植物の知りたいことがわかります」		費無料 申当日直接会場へ
緑の5分講習会 in 学習園「アツという間に植物博士、園芸の基礎を学べます」		費無料 *参加者に花苗をプレゼント(先着100人) 持花苗を持ち帰るための袋 申当日直接会場へ
緑化講習会「こころあらくハーブ講習会」	▶午前11時～正午 ▶午後2時～3時	対区内在住在勤在学の方 定各先着15人 費800円(材料費) 持タオル 申3月21日午前9時から問合せ先へ
お休み処「緑茶サービス」	午前11時～	定先着50人 費無料 申当日直接会場へ
緑化講習会「春を感じるフラワーアレンジメント」	午後1時半～2時半	対区内在住在勤在学の方 定先着15人 費1500円(花代・容器代込み) 持はさみ、タオル、持ち帰り用の袋 申3月21日午前9時から問合せ先へ



カラスに巣を作らせないために 樹木の剪定を

3月下旬～7月はカラスの繁殖期です。カラスは生い茂った樹木を好んで巣を作り、卵や雛を守るため、人を威嚇したり、怪我をさせたりする場合があります。撤去に多額の費用がかかります。カラスに作らせないため

には、樹木の剪定や小枝の刈り込みを行うことが大切です。区では、剪定はさみを無料で貸し出していますので、ぜひ、ご利用ください。
【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208



スポーツで爽やかな汗を 区民体育大会

様々なスポーツを満喫することが出来る区民体育大会を開催

【問い合わせ】左表のとおり

種=種別 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

大会名	とき	ところ	種別・費用・持ち物・申込み・問合せ
区民ハイキング	4月14日(日)午前7時～ *歩程は約3時間	ながとろ ぼんさん 長瀬・宝登山(埼玉県秩父郡) * JR錦糸町駅北口に午前6時50分集合 *往復電車を利用	費500円(保険料込み) *交通費(2500円程度)は別途自己負担 持弁当、飲物、雨具兼防寒用の上着等 *山歩ぎに適した靴で参加 申費用を持って直接、3月29日午後4時までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階)へ 問墨田区野外活動連盟 小林正克 ☎3622-4551
剣道大会	4月21日(日)午前8時半～午後6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種▶個人戦=段級別の部 ▶団体戦=小学生・中学生の部 費1人300円 *当日支払 申申込書を直接または郵送で4月9日(必着)までに墨田区剣道連盟事務局 加藤昭信(〒130-0024菊川1-17-2-608) ☎3846-0973へ *申込書は申込先と、スポーツ振興課(区役所11階)で配布
バドミントン大会	▶男子シングルス、女子ダブルス=5月5日(祝) ▶男子ダブルス、女子シングルス=6月2日(日) *いずれも午前9時～午後9時		種ダブルス(男女1部～4部・壮年の部)、シングルス(男女1部～4部・壮年の部) 費1人800円 *4月20日(土)午前11時から、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)で実施する組合せ会議で支払 申住所・氏名・年齢・電話番号・種別をEメールで4月13日までに墨田区バドミントン連盟事務局 ☎sumida.bado@gmail.comへ 問スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312 *当日は、試合用シャトルも持参



もう、お済みですか 特別区民税・都民税、軽自動車税の納付

平成24年度の特別区民税・都民税や軽自動車税の納付がまだお済みでない方は、お早めに納付をお願いします。
なお、納付が困難な場合は、【問合せ】先へお気軽にご相談ください

【問合せ】税務課納税係 ☎5608-6142



4月からの負担割合が据え置きになりました 70歳～74歳の方の医療費

70歳～74歳で、病院等の窓口で支払う医療費の負担割合が1割の方について、4月から負担割合を見直し、2割とすることが予定されていましたが、平成26年3月までは、1割のまま据え置くことになりました。
このため、現在、負担割合が

1割の方には、4月以降有効の新しい高齢受給者証を今月末までにお送りします。
なお、負担割合が3割の方は、これまでどおりで、変更はありません。
【問合せ】国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6121

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

東日本大震災義援金を、ゆうちょ銀行での口座振替と区の窓口で受け付けています。
この度、今月31日までだった受付期間を、平成26年3月31日まで延長します。
【受付期間】26年3月31日(月)まで【ゆうちょ銀行振替口座】00140-8-507・日本赤十字社 東日本大震災義援金 *郵便局の窓口での取扱いの場合は、送金手数料が無料となります。
【直接受付窓口】区民活動推進課(区役所14階)【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6202
●区の窓口でお預かりした義援金の総額(2月28日現在) 1億35万7128円



毎月25日は すみだ 家庭の日

区の世帯と人口(3月1日現在)

*住民基本台帳による

世帯	13万3950 (+345)
人口	25万2474 (+437)
男	12万6126 (+217)
女	12万6348 (+220)

* ()内は前月比